

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営 1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	地域密着型サービスの意義について全職員で確認しており、地域の一員として出来ることを話し合い、地域の中で暮らし続けることを支えていけるサービスを理念の中に組み入れている。	
2	理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	フロアーの見やすいところに理念を掲げ、職員は「理念カード」を常に携帯しており、折にふれ見直すように話している。会議には職員全体で理念について再確認をしている。また、職員採用時には必ず理念の内容を伝え理解してもらうようにしている。	
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	利用者が地域の一員として、共に支えあいながら暮らして行くことの大切さを理念の中に組み入れたことを家族にお便りでお知らせしている。また、町内会の広報誌に「地域とのふれあいを大切に」のタイトルでホームの紹介をさせて頂いた。	
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩や買い物、ゴミ捨て、ゴミステーションの掃除などの際には近隣の方々と挨拶を交わしたり、話をしたりしている。隣のコンビニには毎日のように利用者と買い物に行き、顔なじみになっている。	
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域や学校の行事(町内清掃、夏祭り、盆踊り、運動会、敬老会、もちつき会、冬のつどい、高齢者サロンなど)には利用者と共に積極的に参加しており、子供達との交流も少しずつ出来てきている。町内会にも加入しており、総会にも参加している。また、地域の方が月1回程度ふまねっと(転倒予防)体操を教えに来てくださっている。	
6	事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	利用者の状態等考慮しながら、町内会の清掃に参加したり、地域のボランティア活動(学校等への雑巾の寄付)にも参加し、裁縫の得意な方に雑巾縫いをしてもらったりしている。	今後は、地域の方々を対象とした認知症についての勉強会等を行い、啓発に努めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価、外部評価についての意義等を全体会議で伝え、自己評価の項目、取り組み内容を皆で話し合いながら取り組んでいる。外部評価の結果は会議で報告し、課題についての具体的な改善策を運営者、全職員とで考え、実践につなげていけるよう努めている。		
8 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	事業所から毎回、活動やサービス状況などについての経過報告をし、参加メンバーから質問や意見、要望などを受けながら今後の活動やサービスに向けての取り組みに活かしていけるよう努めている。自己評価の内容、外部評価の結果については会議で報告し、意見等頂いている。		
9 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	質問、相談等で市町村担当者、ケースワーカー等と日頃から連絡を取りながら、共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		
10 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	権利擁護や成年後見制度について管理者は研修を受けているが、まだ該当する利用者がいないので、活用していない。		
11 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	職員には月1回の会議や日々の申し送りの際などに、折にふれ高齢者虐待法に関する内容について伝え、虐待についての理解を深め、利用者の尊厳を守ることの大切さを話し合う機会を持っている。また、順番に虐待についての外部研修にも参加している。		
4. 理念を実践するための体制			
12 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には、契約内容や事業所の理念を基本としたケアに関する考え方などについて説明し、利用者や家族が不安のないように配慮している。利用者の状態が変化し、契約を解除する際にも、家族と十分な話し合いをしながら、その後の対応等も相談している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者の言動や態度などで、希望や願いを汲み取る努力をし、随時、日々の申し送りやカンファレンス、会議などで話し合い、全職員が共有出来るよう努めている。また、継続して通院している病院からは、週1回ソーシャルワーカーの来訪がある他、週1回の看護師の訪問があり、利用者の相談にのって頂いている。		
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	ご家族の来訪時には、利用者の最近の様子を必ず伝えるようにしている。また、定期的にひまわり便りを発行しご家族の了承を得たうえで、行事や日頃の様子がわかるように写真を盛り込みお届けしている。心身の状況に変化がみられた際は、すぐに報告している。小遣い内訳表を定期的に明示し、報告している。		
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族には、お便り発行時や来訪時に、意見や苦情などがあればいつでも言ってくださるよう声かけしており、来訪の際は利用者の様子を伝えながら、ご家族からも意見等出して頂けるような雰囲気づくりに努めている。また、面会票のそばに「意見箱」を置き、利用していただくよう声かけしている。		
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	定期的に全体会議を設け、職員の意見要望等聞くようにしている。また、日頃から職員とのコミュニケーションを図るよう心がけ、場合によっては個別面談も行い意見を聞く機会を持つようにしている。		
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者の状態やペースに合わせ、出来る限り柔軟な体制が取れるようローテーションを組んでいる。		
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	利用者やご家族と馴染みの関係が継続していけるように最善の努力はしている。やむを得ない離職の場合、他の職員への引継ぎをしっかりと行ってもらい、新しい職員が入る場合も利用者నికిちゃんと紹介している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	事業所外で開催される研修には、順番に受講できるよう配慮している。研修報告は全体会議で発表してもらい、他の職員にも伝えながら日々のケアに活かしていけるように努めている。また、OJTチェック表で職員に定期的に自己評価をしてもらい、働きながらトレーニング出来る機会を持てるようにしている。		
20 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	市や区ごとの管理者連絡会には積極的に参加し、交流を図っている。区の連絡会では管理者やスタッフ向けの研修を設け、同業者と交流しながらサービスの質の向上を目指している。		
21 職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	日常的に職員の疲労やストレスの要因などについて気を配るようにしている。休憩室としての個室は確保出来ていないが、衝立で目隠し出来る場所にマッサージ機を置き、休憩時間は一旦仕事から離れて少しでもリフレッシュ出来るよう配慮している。		
22 向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	運営者は職員として勤務しており、利用者のケアにあたり、全職員の業務内容の把握も出来ている。また、職員の資格取得に向けた支援も行っている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	サービスの利用について相談があった場合には、必ずご本人に会って心身の状態や困っていることや苦しんでいることなど、状況の把握をし、思いを受け止め、安心して頂けるような関係づくりに努めている。		
24 初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	これまでの経緯やサービス状況など、落ち着いた環境の中で十分に話を伺うようにし、ご家族の求めているものを理解しながら、思いを受け止めるよう努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご本人やご家族の意向や状況などを確認し、改善に向けた支援の提案をしたうえで、必要に応じて他のサービス機関につなげるなどの対応をしている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	ご本人やご家族に事業所を見学してもらうことから始めて、少しずつホームの雰囲気に慣れていけるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	一方的にケアするのではなく、人生の先輩にいろいろなことを教えて頂くという気持ちで日々一緒に過ごしている。職員は折にふれ励ましや慰めの言葉をかけてもらったり、座って書き物をしている時など、さりげなく肩を揉んでくださることもあり、毎日の暮らしの中で色々な思いを分かち合い、支えあえる関係づくりに努めている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時やお便り、電話などで利用者の日々の様子や職員の思いなどを出来るだけ決め細かく伝えるようにし、情報を共有しながら一緒に考えていける関係づくりに努めている。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	ご家族、ご本人の思いや状況の見極めをしながら、出来るだけご家族と一緒に過ごせるよう配慮している。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	昔から利用している薬局に買い物に行ったり、仕事仲間や活動をしていた時に親しくしていた友人や住んでいた家のご近所の方などが来てくださっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	毎日のお茶や食事の時間などは職員も一緒に座り、利用者同士の関わりがうまくいくように間で会話しながら調整役になるようにしている。また、利用者同士の相性を把握し、日々の変化についても全職員が情報を共有できるよう心がけている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	体調をくずされ長期入院となり、サービス利用が終了された方も、時々お見舞いに行き継続的な関わりを持っている。また、入院後、亡くなられた方のご家族とは毎年年賀状で近況をお知らせしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用時にご本人やご家族、関係者から何うようにしている。また、利用後も折にふれご本人が話してくださったことや、ご家族が面会に見えた時に少しずつ話しを伺い、思いや意向の把握をするように努めている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご本人やご家族、関係者などから利用時、利用後に何うようにしている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	24時間のケアを通して食事や睡眠、排泄、生活習慣などから利用者一人ひとりの生活リズムを知り、その人の全体像の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ご本人やご家族思いを聞き、介護計画に反映させるようにしている。また、職員全体で意見交換をしたり、モニタリングやカンファレンスを行ないながら作成している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画は定期的に見直ししており、おおむね月1回開いている全体会議の際や状況の変化があった場合に随時行っているカンファレンスの中で情報や気付きを集めながら、介護計画につなげていけるようにしている。また、ご本人、ご家族の意向については随時話し合いを持っている。		
38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	利用者の状態変化や職員の気付きなどは、個々の介護記録に記載して職員間で情報を共有し、その都度話し合いをしながらすぐ実践につなげていくようつとめている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ご本人やご家族の希望や状況に応じて通院や送迎、外出時の付き添いなどの支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	利用者が安心して地域で生活していけるように民生委員、町内会、まちづくりセンター、警察、SOSネットワーク、消防などに相談したり、指導して頂いたりする機会を設けている。		
41 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	ご本人の希望により、かかりつけ医のソーシャルワーカーと相談しながら週2回デイケアに通所している。また週1回ソーシャルワーカーの訪問がある。		
42 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議には地域包括支援センターの職員が必ず出席していただき、地域の情報や支援に関する情報交換が出来るようになり、ケアの向上につなげられている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	事業所の協力医の他、利用前からのかかりつけ医での医療が受けられるよう、ご本人やご家族と相談しながら支援している。受診は基本的には家族同行となっているが、受診対応が不可能な場合は職員が代行している。		
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	認知症専門医ではないが、認知症に詳しい医師に認知症の診断や治療を受けたり、相談出来る関係づくりがある。		
45 看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	週1回訪問看護師の来訪があり、日々の体調管理や薬、メンタル面などのアドバイスを受けている。また、協力医、かかりつけ医の看護師にも24時間体制で相談することが出来る。		
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	現在該当する利用者はいないが、以前、利用者が入院した時にはご本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供したり、ために職員が様子を見に行き、回復状況の確認をしていた。		
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	状態変化に伴い、随時ご本人やご家族、医療機関との話し合いを持っている。		
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	「重度化した場合における指針」「看取り介護についての同意書」を作成し、家族に説明、同意を得ている。また、かかりつけ医とともに随時支援の方法を話し合っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49 住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	当ホームから他の事業所に移られたことはないが、以前長期入院の見込みで退所となった方に対して、ご本人の情報を病院に伝え、ダメージが少しでも少なくなるよう配慮し、馴染みの職員が折にふれ顔を出している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
50 プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	日々の申し送り時やカンファレンス、全体会議などの際に職員の意識向上を図るとともに、利用者への一人ひとりの関わり方について、全職員がその都度お互いに点検しあいながら対応の徹底を図っている。		
51 利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	利用者一人ひとりの状態に合わせて、利用者の希望などを引き出せるような声かけの仕方を職員間で随時話し合いを持ちながら、自己決定できる方向へ導けるよう努めている。		
52 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	おおまかな一日の流れはあるが、体調やその時々のご本人の気持ちを重視し、出来るだけ個別性のある支援をしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	洋服選びは基本的に本人の意向で決めているが、迷われている方には職員がアドバイスすることもある。カット、パーマは本人の希望に沿って対応しており、カットは利用者の希望により、職員や職員の従兄弟(美容師)がホーム内で対応している。起床時、外出時など化粧の支援もしている。		
54 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	その日のメニューはなるべく利用者の希望を聞き入れながら決めるようにしている。調理、盛付、配膳、片付けなどは利用者と一緒にいき、その都度感謝の気持ちを伝えている。また、職員は毎食時必ず一人以上は利用者と一緒に食事し、楽しい雰囲気の中で食事出来るよう心がけている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	ホームで提供する以外の飲み物やおやつについては、職員が賞味期限を確認しながら、随時居室で楽しめるよう支援している。煙草は職員が付き添い買いに行き、事務所に預からせて頂いているが、本人の希望に沿い決まった場所で職員見守りの元、換気、臭いなどに気をつけながら喫煙している。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	一人ひとりの排泄時間や習慣などを把握しながら、尿意があっても言葉に出せない方にはさりげなく声かけをし、トイレ誘導している。ペーパー使用が難しい方や尿漏れのある方には布製の安心ショーツで対応し、随時交換して清潔保持に努めている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	ほぼ毎日入浴日を設け、利用者一人ひとりのその日の体調や希望に合わせて、出来るだけゆったり入浴して頂けるよう配慮している。また、入浴時は浴室の入口に「ゆ」ののれんをかけ、雰囲気が出るようにしている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるようにしている。体調を考慮し、疲れている様子がみられる時は随時休息の声かけもしている。寝付けない時は話したり、温かい飲み物を提供するなどの配慮をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	一人ひとりの力が発揮できるよう、細やかな場面づくり(食事の支度、片付け、掃除、洗濯物干し、たたみ、花や苗植え、カレンダー作成など)をし、して下さったことには必ず感謝の気持ちを伝えるようにしている。地域の行事への参加や外食、買い物などの楽しみごとは利用者と相談しながら支援している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご自分でお小遣いを持ち、買い物している方もいる。ご自分で管理が難しい方は随時職員が付き添い買い物に行き、支払いが出来るよう支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	日常的に散歩や買い物に出かけている。また、季節の行事や地域行事、外食など出来るだけ戸外に出られるよう支援している。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	個別的な外出については、ご本人の思いや願いを叶えられるようご家族とも相談し、協力を得ながら実現に向けた取り組みをしている。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	年賀状やお礼の手紙、遠くにいるご家族へ手紙を出したい等の希望に応じて日常的に電話をかけたたり、手紙を出せるよう支援している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	訪問時間は定めておらず、いつでも気軽に訪れて頂けるよう配慮している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	全体会議で身体拘束となる具体的な行為について職員に伝え、日々の申し送りやカンファレンスなどでケアを振り返り、身体拘束が行われていないか全職員でその都度確認するようにしている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	一人ひとりのその日の状態を把握し、職員が居場所の確認や見守りを徹底することで、日中鍵をかけないケアを実践している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	利用者がフロアで過ごされている時はさりげなく見守りをし、状況を把握するようにしている。居室で過ごす利用者には時々訪室し、声をかけたり、お話しすることもある。夜間は数時間毎に巡回し様子を確認するとともに、急変時にもすぐに対応出来るよう職員の居場所を工夫している。		
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	利用者の状況に合わせて、注意しなくてはならないものを全職員が把握し、管理の仕方を決め統一している。		
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	一人ひとりの状態から予測される危険を全職員で考え、事故を未然に防ぐために食事や服薬、歩行や階段昇降の見守りあるいは一部介助、煙草を吸う方への見守りなどについて細やかなケアが出来るよう努めている。また、事故が発生した場合は速やかに報告書を作成し、今後の予防対策について検討している。		
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	緊急時の対応についてマニュアルを作成し、周知徹底を図っている。救急救命士の方に講師に来て頂き、応急手当や蘇生術などの勉強会をしたことがあるが、今年度は実施出来なかった。		来年度から再度勉強会を定期的に行うようにし、継続していきたい。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	災害時対策としてのマニュアルを作成している。消防署の協力をあおぎ、避難訓練を定期的に行っている。地域の協力体制については、運営推進会議等で協力を呼びかけている。		
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	利用時に事業所の取り組みや方針を示し、安全は確保しながらも自由な暮らしをしていく上で起こりうるリスクについて説明しており、随時ご家族と話し合う機会を持つようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日のバイタルチェック時はもとより、常に様子の変化や異常がないか注意しており、変化に気付いたことがあれば職員間で共有し、管理者に報告している。状況により医療機関に連絡し、受診につなげている。		
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	受診記録と一緒に一人ひとりの薬の処方箋をファイルしており、処方内容に変更があった場合は受診対応職員が必ず申し送りし、常に全職員が把握出来るようにしている。また、状態の変化がみられたときは、医療機関との連携が図れるようになっていく。		
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	繊維質の多い食材や乳製品を多く取り入れ、散歩や体操、家事などで適度に体を動かす機会を設けるようにして、出来るだけ下剤に頼らないよう努めている。下剤を服用する場合はその方の状態に合った量、種類など主治医に相談しながら確認のうえ使用している。		
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後の歯磨きの声かけを必ず行い、一人ひとりの力を見極めながら必要に応じて見守り、あるいは仕上げ介助している。義歯使用の方は就寝前に洗浄剤につけ、殺菌消毒している。		
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事や水分の摂取状況を毎日健康管理表に記録し、職員間で情報を共有している。また栄養士の資格を持っている職員に随時アドバイスをもらっている。		
78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	主な感染症に関する情報の収集を行い、季節で流行する感染症等に対する予防、対策について全職員で勉強する機会を持っている。また、利用者やご家族に同意を頂いたうえでインフルエンザの予防接種を受けている。		
79 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	まな板やふきんは使用後毎回漂白し清潔を心がけている。冷蔵庫も点検や掃除をこまめにし、食事当番の職員は必ず食材の鮮度や状態を確認し、無駄が出ないように工夫し調理している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
80 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	季節ごとにプランターや植木鉢に花を植え、玄関先や駐車場の脇などに置いて、明るい雰囲気になるよう工夫している。		
81 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居間ではテレビやデッキの音の高さに配慮したり、まぶしさを遮ることが出来るよう、カーテンを2重にしている。常時観葉植物を置いたり、季節の花を飾ったりしている。熱帯魚を飼い、利用者が毎朝餌をあげ、かわいがっている。		
82 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	フロアはソファとテーブルでコーナーを作り、テレビを見たり、利用者同士で話しが出来るようにしている。食卓テーブルは利用者の希望も取り入れ、一人や少人数で座れるよう工夫して配置している。2階廊下にテーブルとイスを置き、仲の良い利用者同士でくつろげるようにしている。		
83 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	それぞれ好みの物や馴染みの物を持ち込まれており、カーテンやカーペットなどにも配慮している。		
84 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	掃除の際には窓を開け、空気の入替えを行っている。温度調節は各居室やフロアに設置してある湿温計をみながらこまめに行っている。トイレは換気扇と消臭剤で悪臭が出ないよう工夫している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	利用者の状態に合わせて手すりの位置や浴室、トイレ、階段などの生活環境についてまめに見直し、安全面を考慮しながら出来るだけ自立した生活が送れるよう工夫している。		
86 わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	一人ひとりの状態を見極め、状況に合わせてその都度職員間で話し合い、不安や混乱が少なくなるよう工夫している。		
87 建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	移動式の物干しを用意し、夏場、天気の良い日は利用者と一緒に外に出て洗濯物を干したり、取り込んだりしている。建物の脇や正面のスペースで畑仕事得意な利用者に教わりながら一緒に花を植えたり、プランターで野菜を作り、収穫を楽しんでいる。		

. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない</p>
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<p>毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない</p>
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p>
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p>
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p>
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p>
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p>
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<p>ほぼ全ての家族 家族の2 / 3くらい 家族の1 / 3くらい ほとんどできていない</p>
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<p>ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない</p>

サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が 職員の2 / 3くらいが 職員の1 / 3くらいが ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2 / 3くらいが 利用者の1 / 3くらいが ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2 / 3くらいが 家族等の1 / 3くらいが ほとんどいない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)
 当ホームは地域に恵まれており、地域行事も多いので、出来るだけ参加し、地域の方々と触れ合う機会を多くもてるように努めています。
 年に一度の町内一斉清掃には利用者さんからも「少しでも皆さんのお役に立てるのなら嬉しい」との声も出ており、張り切って参加してくれています。
 地域の方がホームに来てくださる回数も以前より増え、ホームのフロアで定期的にふまねっと(転倒予防)体操を教えていただいています。
 また、認知症緩和ケアの一環として「タクティールケア」の取り組みも試みています。